

女性活躍推進法 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月 1日～平成32年 3月31日までの5年間

2. 当社の課題

採用した労働者に占める男女の割合、男女の平均勤続年数に大きな差は見られないが、正社員に占める女性労働者の割合が低い。

3. 目標

正社員に占める女性比率を40%以上にする。

4. 取組内容

女性がより働きやすい職場環境、風土づくりを促進する。女性の能力を發揮できる環境を整備する。

- 平成28年 4月～ 現場の声を元に、女性の活躍に向けた課題分析と施策を検討。
- 平成29年 4月～ セクハラ・パワハラ防止に関する研修の実施。
女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的な広報活動を実施。
- 平成30年 4月～ 実施した活動等について検証し、状況に応じて更なる方策を検討。
- 平成31年 4月～ 活動等を継続し、課題について洗い出しを行う。

非正社員が安心して正社員へ転換できる環境を整備する。

- 平成28年 4月～ 正社員転換制度に関する説明会を実施し、非正社員へ周知。

女性の活躍に関する情報公表

平成27年12月31日現在

● 採用者に占める女性労働者の割合

| | |
|-------|-------|
| 全体 | 60.0% |
| ・正社員 | 20.0% |
| ・非正社員 | 61.8% |